

No.	質問内容	回答
1	仕様書 3(1)返礼品の集荷に関する業務 現時点で結構ですので、市内、市外の集荷先件数はそれぞれ何件か。 またリストの提供は可能か。	別紙④に記載の通り、現在の協賛事業者数は169事業者です。 市外の集荷先が、県内6箇所、福岡2箇所、関東2箇所、関西1箇所となっており、それ以外が市内の集荷となっております。この件数は、今後新規登録等で変動する可能性があります。 また、リストの提供は出来兼ねます。
2	仕様書 3(3)受取人不在、転居時の対応業務 受取人への連絡とはどのような方法を示しているか。 例：通知書でよい、必ず電話 等	受取人との連絡方法について、貴社の中で最適と思われる対応方法をご提案ください。転居や住所不備等に伴い転送料金が発生する場合についても、同様とします。
3	仕様書 4(2)委託料の支払いについて 請求内容に不備がない限り、利用月の翌月末までのお支払いは可能か。 例：4月ご利用分 5月10日ごろ請求書到着 5月末支払い	可能です。 基本的には、左記例のスケジュールを想定しています。
4	仕様書 10業務完了報告 ・本業務の完了とは、契約期間満了日後の提出との認識でよろしいか。 ・報告の際の様式があれば提供可能か。 ・業務完了報告書は請求書の提出をもって完了となるか。	業務完了報告について、様式の定めはありません。 業務内容に基づき、(1)単価契約に基づく配送料の請求(2)その他提案による別途費用や経費等における請求が想定されます。 (1)に関しては、毎月の請求時に取扱件数等配送に係る根拠を報告すること (2)に関しては、請求と合わせて実施業務の報告書を提出すること
5	仕様書 11その他 ・第三者への委託の禁止の範囲を提示してほしい。 例：全て提案事業者の社員で対応しなければならない等 ・第三者への委託は禁止とあるが、離島に係わる配送も禁止となるか。	・個人情報及び特定個人情報保護の観点から、業務の全部もしくは一部を第三者に委託することは禁止いたします。ただし、配送地域や配送物の性質上、業務の一部を委託せざるを得ない場合、当会と協議の上、書面により事前承認を受けた場合に限り、再委託を可能とします。その上で、提案書内には再委託を行う上でのリスクや配送トラブルが発生した場合の対応策について、提案をお願いします。 ・本業務の性質上、すべての地域への配送が必要となるため、離島に係わる配送が他社へ委託しなければならない場合について、効率かつ効果的ななどの妥当性が認められれば再委託を可能とします。
6	仕様書 11その他 ・本業務に関する契約書は、観光協会、受託者のどちらの様式を用いるか。 ・観光協作成の場合、案として事前にいただくことは可能か。	業務受託者が定める運送約款に基づく契約となるため、受託者が使用する契約様式を基本とします。 ただし、当会にて作成を希望する場合は、その旨を申し出ても構いません。その場合、業務内容等を協議の上、契約を行うこととします。
7	別紙 ・返礼品の発送は何件（個）か。 ・サイズ、温度帯ごとの個数を提示してほしい。	佐賀市の返礼品配送業務のうち、さとふる、三越伊勢丹、現地決済型さとふるさと納税以外のさとふるさと納税ポータルで取り扱った返礼品の配送をお願いしています。 ・さとふる、三越伊勢丹、現地決済型さとふるさと納税以外の寄附件数（令和5年4月～令和6年1月）は、65,204件、同期間の配送対象件数（予定含む）は73,005件です。 配送件数については、定期便等が含まれるため、寄附件数より多くなっています。 ・具体的な集計件数の提示ができないため、令和5年4月～令和6年1月における全体の配送件数のうちおよその割合をお示しします。 常温39%・クール59.5%・家具（大型含む）0.9% 配送無し0.6% なお、佐賀市が取り扱う返礼品（1,466アイテム）のうちサイズ/温度帯の内訳は以下の通りです。今後も変動します。※端数調整をして表記しています。回答時の返礼品数が変動しているため、1,466アイテムより多くなっています。ご了承ください。 【常温60】320【常温80】200【常温100】100【常温120】50【常温140以上】80 【クール60】310【クール80】170【クール100】25【クール120】9【大型家具】350
8	実施要領 5(1)提出書類及び部数 履歴事項全部証明書は原本と記載があるが、写しでも可能か。	写しは不可です。原本でご提出ください。
9	実施要領 5(1)提出書類及び部数 見積書の運送費は佐賀県発地のみで良いか。	1の質問に重複しますが、基本的には市内事業所への集荷となります。市外からの発送は県内6箇所、福岡2箇所、関東2箇所、関西1箇所です。そのため、発地については上記発送地毎で見積もりをお願いします。
10	実施要領 5(1)提出書類及び部数 企画提案書は30ページとあるが、別途補足資料の提出は可能か。	提案内容は、仕様書に基づき、できる限り具体的に詳細を記載し30ページ以内にまとめてください。その上で、提案書にて略語や専門用語、審査員が理解しかねる可能性のある用語等、注釈を設ける必要があるものについて、別途補足資料として提出することを可能とします。
11	実施要領 6(1)選考方法 プレゼンテーションは契約代表者本人でないといけないか。	プレゼンテーションを行う者についての定めはありませんが、当会としては仕様書 3応募資格(1)に定めのある本業務の統括担当者が同席することを希望します。